

NO	委員名	意見	対応	記載内容等
<b>新かながわランドデザイン（仮称）実施計画 素案（案）について</b>				
1	小出委員	指標と指標（K P I）がぶつかり合っていて、分かりにくい。ゴール指標。K P IとK G Iで分けた方がよいのではないか。例えば、指標は目標達成指標がよいのではないか。	実施計画（案）に反映しました。	各プロジェクトの指標にカッコで説明分を記載 <u>指標（プロジェクトの達成度を象徴的に表す数値。）</u>
2	小出委員	K P IがK G Iに繋がる検証ができているのか。既に100%に近い実績があるものがある。高いレベルに継続される必要はあるが、K P Iとしてふさわしいのか。非常に上がり幅が少ないものもある。4年掛けてK P Iとしてはふさわしくないのではないか。	実施計画（案）に反映しました。	プロジェクトのねらいと構成施策、取組内容の関係を示すロジックモデルの凡例を示す（P 9・10）とともに、全プロジェクトのロジックモデル図を参考資料に加える予定です。  また、一部のK P Iについては、総合計画審議会及び県議会での議論を受け数値目標の見直しを行いました。
3	田中委員	指標とK P Iが分かりづらい。K P Iが甘すぎる印象がある。	実施計画（案）に反映しました。	プロジェクトのねらいと構成施策、取組内容の関係を示すロジックモデルの凡例を示す（P 9・10）とともに、全プロジェクトのロジックモデル図を参考資料に加える予定です。  また、一部のK P Iについては、総合計画審議会及び県議会での議論を受け数値目標の見直しを行いました。

NO	委員名	意見	対応	記載内容等
4	小出委員	P J 2「教育」の具体的な取組の中で『「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うことが勉強の役に立つ」と思う割合（公立小・中）』をKPIに設定しているが、94.8%から95%にしていくのに意味があるのか。もちろん維持することは重要であるが。それをKPIとして追っかける意味があるのか。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	調査対象の児童・生徒が毎年度入れ替わること、ICT機器の技術革新への対応等が必要になることから、毎年度95%の割合を達成するためには、不断の努力が必要であり、KPIとして進捗管理をする意義があると考えています。(P16)
5	瀧委員	指標とKPIについて、付属資料に考え方が書かれているが、県民目線で27年の数字がこれでいいのか分かりにくい。27年の数字、最終的にはどこまで目指していて、27年がどこにあたるのか知りたい。バックキャストがあると分かりやすくなる。	ご意見については、今後の参考とさせていただきます。	なお、一部の指標・KPIについては、バックキャストの考えを反映しています。(P29脱炭素)
6	小林委員	アウトカムをどう評価して、どう政策にフィードバックするのが大事。どういうアウトカムをねらってやるのか、どういう体制で評価していくのかの記載があると、マネジメントできるのではないか。	実施計画（案）に反映しました。	<「計画推進」「2計画の進行管理」>(P121) <u>※政策評価は、附属機関である総合計画審議会の意見を聴取し、実施します。</u>
7	関委員	KPIの見直しが十分に行われてきたのか。変化する将来像を想定し得ない事態、パンデミックを受け、Pに力を入れる。数年を掛けてKPIを見直す体制を築いていただきたい。	実施計画（案）に反映しました。	<「計画推進」「2計画の進行管理」>(P121) <u>※政策評価は、附属機関である総合計画審議会の意見を聴取し、実施します。</u>
8	鈴木委員	個別計画・指針があるが、県民から見て分かりづらい。	実施計画（案）に反映しました。	<「計画推進」「3個別計画指針」>(P122) 各個別計画の右端に計画期間を記載しました。

## 第99回計画推進評価部会・第21回計画策定専門部会における意見と県の対応

NO	委員名	意見	対応	記載内容等
<b>新かながわランドデザイン（仮称）基本構想 素案（案）について</b>				
1	和田委員	県として、2040年にこうありたいという絵を示す必要があります。例えば、デジタルスマートシティや、経済が回るイメージなど。	基本構想（案）に反映しました。	「第2章 政策の基本方向」の「1 政策展開の基本的視点」の表現を次のとおり修正しました。 【修正後】 「1 2040年に向けた政策の基本方向」(P3)
2	中西委員	「政策展開の基本的視点」は、実現したい方向性のテーマだと思うので、「視点」という表現を変えた方がよいです。和田委員のご指摘の「2040年に県がこうありたいという目標」についても、この「政策展開の基本的視点」の表現を工夫することで、より浮き彫りとなると考えます。	基本構想（案）に反映しました。	「第2章 政策の基本方向」の「1 政策展開の基本的視点」の表現を次のとおり修正しました。 【修正後】 「1 2040年に向けた政策の基本方向」(P3)
3	伊達委員	「神奈川の将来像」に対して、こうした課題や背景があるという視点を持つ必要があります。	基本構想（案）に反映しました。	「神奈川の将来像」の背景を分かりやすく示すため、「基本構想の見直しの視点」(P7)において「神奈川の将来像」との関係性を記載しました。また、「基本構想の見直しの主な内容」を示しました。(P8)

NO	委員名	意見	対応	記載内容等
4	末富委員 矢島委員	<p>・「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう」と記載すると、問題を先送りするように読めるため、どんな環境に生まれ育っても、子どもたち自身の現在の幸せを保障することが分かるように、記載を改める必要があります。</p> <p>・「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう」との記載について、「子どもの将来が」で始まることに違和感があります。すべての子どもが、健康で文化的な生活と、教育のアクセスが保障されることが分かるように記載する必要があります。</p>	基本構想（案）に反映しました。	<p>（社会的孤立や生活への不安）（P19） そこで、多様な担い手と連携し、声を上げることが難しい子ども・若者や、困窮に陥りやすいひとり親家庭、困難な問題を抱える女性、孤独・孤立に悩む方など、生きづらさやくらしにくさを抱える人たちへの支援の輪を広げることで、「見えない困窮」にも早期に対応し、誰もが生まれ育った環境によって将来を左右されず、自分らしく生きられる社会づくりをめざします。</p> <p>（支援を必要とする子ども・家庭への対応）（P22） ● <u>子どもの人生</u>がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、子どものことを第一に考え、すべての子どもたちが夢や希望を持つことができる社会の構築をめざし、必要な環境整備や子ども・家庭への支援を行います。</p>

NO	委員名	意見	対応	記載内容等
5	末富委員	「児童虐待」については、常に虐待してるのではという目線で見られることを不快に感じる方がいるため、当事者の尊厳を尊重する記載に改める必要があります。	基本構想（案）に反映しました。	<p>（結婚や出産・育児の希望がかなえられる社会づくり）（P22）</p> <p>● 結婚の希望をかなえるための支援に取り組むとともに、安心して子どもを産み育てることができるよう、デジタル技術も活用しながら、当事者の目線に立って、多様なニーズにあわせた支援やコミュニティづくりを推進し、社会全体で子ども・子育てを支えるしくみの構築を進めます。</p> <p>（支援を必要とする子ども・家庭への対応）（P22）</p> <p>● 児童虐待防止のため、出産前から子育て家庭が地域で孤立しないようネットワークの充実を図るとともに、子育て中の親の支援に取り組みます。また、虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、再発防止のための親子関係の再構築など関係機関と連携しながら養育力不足の家庭への支援の強化を図ります。</p>
6	矢島委員	「ジェンダー平等」という言葉だけで終わらせず、差別や偏見をなくすというところを明確に記載する必要があります。	基本構想（案）に反映しました。	<p>（ともに生きる社会）（P19）</p> <p>人と人が互いに理解し合い、互いの人権を尊重することが、価値観が多様化する現代社会を生きるうえで重要となっています。そうした中で、ジェンダー平等の実現など、性別や国籍、障がいの状態などを理由とする偏見や差別・排除のない、誰もが多様な個性を發揮し、互いに尊重し合える社会の実現が求められています。</p> <p>（ともに生きる社会の実現）（P31）</p> <p>● すべての人が個性と力を發揮できるジェンダー平等社会をめざし、<u>固定的な役割分担意識を解消するなど、男女共同参画の取組を推進</u>します。</p>

NO	委員名	意見	対応	記載内容等
7	末富委員	現在の学校の最大の課題の一つは不登校であるため、不登校をいかに予防するののかといった視点を記載する必要があります。	基本構想（案）に反映しました。	（子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり）（P23） ● 子ども・若者の不登校やひきこもりなどへの対応についてNPOなどと連携を図りながら、子ども・若者やその保護者が相談しやすい体制を充実させるとともに、デジタル技術も活用しながら、いじめや不登校の未然防止、多様な学びの場の確保などに取り組みます。
8	米田委員	プロジェクト2「教育」について、小中学生の不登校児が学校に行けず、フリースクールを選びたいと思ったときに、月平均の3万3千円の利用料を払うことができず、結果として教育の格差が起きる現状が問題だと聞いているため、もう少し踏み込んだ表現ができなしかと考えます。	基本構想（案）に反映しました。	（子ども・若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり）（P23） ● 子ども・若者の不登校やひきこもりなどへの対応についてNPOなどと連携を図りながら、子ども・若者やその保護者が相談しやすい体制を充実させるとともに、デジタル技術も活用しながら、いじめや不登校の未然防止、多様な学びの場の確保などに取り組みます。
9	中西委員	政策分野別の基本方向の並び順は、優先順位を検討しているのか。	—	「政策分野別の基本方向」の項目の順番については、概念の大きなものから記載することを基本としています。
10	堀越委員	障がい者の方が高齢者に比べると住まいに関するオプションが圧倒的に少なく、特に重度の方の場合、オプションが本当に少ない状況です。障がい者の居場所や暮らす場所の問題について、記載する必要があります。	基本構想（案）に反映しました。	（障がい者が地域で安心してくらするしくみづくり）（P26） ● 地域移行を含めた、障がい当事者の自立と社会参加を促進するため、障がいの種別等に応じ、障がい者のライフステージに沿って、住居、保健、医療、保育、教育、就労のほか、親元・家族からの自立等を含めた、様々な生活上の課題やニーズに対応する支援体制の整備に取り組みます。また、発達障害や高次脳機能障害など、制度のはざまにある障がいへの対応を図り、障がいの状態にかかわらず、安心して生活できるしくみづくりを進めます。

NO	委員名	意見	対応	記載内容等
11	堀越委員	障がい者が地域で安心してくらすせる仕組みづくりのところに「虐待の根絶」など、少し強めの言葉を記載する必要があります。	基本構想（案）に反映しました。	<p>（障がい者が地域で安心してくらすせるしくみづくり）（P26）</p> <p>● <u>市町村その他の関係機関と連携し、障がい者虐待の未然防止や早期発見、早期対応に取り組みます。</u></p>
12	堀越委員	「人口減少社会及び超高齢社会に対応するため、最先端医療の推進と最新技術の追求のために支援強化などを進めます」との記載について、この最先端医療の推進と最新技術の追求が、人口減少社会と超高齢化社会にどのように結びつくのかを分かりやすく記載する必要があります。	基本構想（案）に反映しました。	<p>（地域における持続可能な保健・医療体制の整備）（P26）</p> <p>● <u>超高齢社会及び人口減少社会に対応するため、健康寿命の延伸などをめざして、最先端医療の推進と最新技術の追求のための支援強化などを進めます。</u></p>
13	堀越委員	福祉人材、介護人材、医療人材が不足すると言っても、どんどん増えている職種と、全く増えていない職種があるなど偏在があるため、量的な確保と質的な部分を書き分ける必要があります。また、「確保」と「育成」、「定着」という言葉がどのような概念で使われているのか整理する必要があります。	基本構想（案）に反映しました。	<p>職種毎の人材の偏在に関するご指摘については、総合計画を補完する個別計画において参考にさせていただきます。</p> <p>なお、「育成」は県などが新たに人材を育成すること、「確保」は潜在的な人材の掘り起こしなどの人材の確保のこと、「定着」は人材が働き続けられること、といった意味で使用しています。文章については、以下のとおり見直しました。</p> <p>（保健・医療・福祉人材の育成・確保と働きやすい環境づくり）（P26）</p> <p>● <u>地域医療を支える看護職員をはじめとして、専門性と幅広い知識・技術を持つ保健・医療・福祉人材の育成を進めます。また、外国人材の確保や、資格・技能を持ちながら就業していない潜在的な人材の掘り起こし、介護ロボットの導入等の働きやすい環境の整備などにより、保健・医療・福祉人材の確保・定着を推進します。</u></p>

NO	委員名	意見	対応	記載内容等
14	伊達委員	テロ対策について、実施計画のPJ12「危機管理」に「武力攻撃や大規模テロから住民などを守る」との記載があるが、神奈川は工場も含めてテロではない形にしてもCBRNE（ケミカルや放射性物質、バイオロジなど）といった色々な災害が起きうる可能性があります。また、テロや様々な非常時は、隣の国の状況にかかわらず、国内でも起きることなので、真剣に検討する必要があります。	基本構想（案）に反映しました。	（大規模な災害や新興感染症への対応力の強化）（P33） ● 武力攻撃や大規模テロなどの万一の事態に備えるための国民保護対策を推進するとともに、放射能被害などから県民のくらしの安全を守るための原子力災害対策に取り組みます。
15	瀧委員	「地域づくりの基本方向」について、地域圏ならではの特色にプライオリティをつけてフォーカスすることがよいと考えます。例えば、どの地域にも入っている自然災害や地震は共通項になるので、それは基本の大きな考え方のところに入れ込み、地域圏ごとの記載はメリハリをつけた方がよいと考えます。	基本構想（案）に記載しています。	各地域圏の特徴を意識して記載しています。具体的な例は、以下のとおりです。 【三浦半島地域圏】（P39） 三浦半島断層群の地震 【県西地域圏】（P42） 箱根山・富士山の火山災害
16	瀧委員	第3章の「基本構想の見直し」は当たり前のことなので、あらためて章立てする必要はないと考えます。もし、記載するのであれば、どこかに入れ込めばよいと考えます。	—	ご意見を参考とさせていただき、「基本構想の見直し」の記載箇所について検討しました。基本構想の見直しに関する内容については、第1章及び第2章までの政策の方向性を示す内容とは性質が異なるため、引き続き第3章に掲げることとしました。

NO	委員名	意見	対応	記載内容等
<b>新かながわグランドデザイン（仮称）実施計画 素案（案）について</b>				
17	矢島委員	実施計画の構成が図で記載され、主要施策、プロジェクトと神奈川の戦略との関係がありますが、基本構想との関係性が非常に確認しづらく、分かりにくいので改める必要があります。	実施計画（案）に反映しました。	＜「策定に当たって」＞(P3, 4) 基本構想と実施計画の関係について、基本構想の「2040年に向けた政策の基本方向」と実施計画のテーマとの関係性を矢印で示すなど図表の整理を行いました。
18	中西委員	基本構想との関係で実施計画のテーマを設定したという説明があった方が、基本構想を受けているということがより際立つのではないかと考えます。	実施計画（案）に反映しました。	＜「策定に当たって」＞(P3, 4) 基本構想と実施計画の関係について、基本構想の「2040年に向けた政策の基本方向」と実施計画のテーマとの関係性を矢印で示すなど図表の整理を行いました。
19	瀧委員	題目の「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」について、文章を読んでいくとよく理解できるが、デジタル行政はあくまで手段であるので、スピーディーに対応ができるとか、具体的に県民が分かるようにする必要があります。	実施計画（案）に反映しました。	＜「めざすべき4年後の姿」＞(P5) 県民に分かりやすくご理解いただけるよう、イメージを追加しました。
20	米田委員	プロジェクト1「子ども・若者」について、今の現実に希望が持てず、絶望して自殺を選ぶ子どもがいるという現実があるため、具体的取組の「B 子ども・若者が将来に希望が持てる社会づくり」という部分を「将来」だけでなく、「現在」も読み取れる表現に修正する必要があります。	実施計画（案）に反映しました。	＜「PJ1 子ども・若者」「具体的な取組」＞(P14) 将来だけに限定しないという観点から「B 子ども・若者が希望が持てる社会づくり」に変更しました。
21	河野委員	プロジェクト6「経済・労働」について、神奈川の戦略の「ヘルスケア・ニューフロンティアの推進」に未病、ライフイノベーション関係の拠点整備などの記載があり、「グローバル戦略の推進」のところでは、海外展開の支援、外国企業の誘致などの記載がありますが、プロジェクト6に十分に書かれていないので改める必要があります。	実施計画（案）に反映しました。	＜「PJ6 経済・労働」「具体的な取組」＞(P26) A 産業競争力の強化 ● <u>ヘルスケア分野における産業の成長に寄与するため、未病産業などの創出・拡大を図るために向けて、未病産業研究会を中心に科学的なエビデンスの確立等を促進します。</u> ● <u>海外の先進地域などと連携し、最先端医療や未病関連分野の産業の国際展開を促進します。</u>

NO	委員名	意見	対応	記載内容等
22	海原委員	人権を尊重していくことをあらゆるところで位置付けることが、ともに生きる社会を作っていくことにつながっていくと考えます。	実施計画（案）に記載しています。	<p>&lt;「主要施策」「V 共生・県民生活」&gt; (P105)  ①ともに生きる社会の実現  「508 人権尊重の視点に立った行政の推進」</p> <p>&lt;「計画推進」「1 計画推進のための行政運営」&gt; (P119)  また、<u>政策の立案・企画・実施に当たっては、「ジェンダー」「ともに生きる（ともいき）」「当事者目線」の視点を「3つの主流化」として、いつも意識していきます。</u></p>
23	牛山部会長	県内市町村や他都道府県との協調・連携について、市町村との連携は非常に重要であり、県内市町村と他の都道府県と並列としない記載を工夫する必要があります。	実施計画（案）に反映しました。	<p>&lt;「計画推進」「1 計画推進のための行政運営」&gt; (P120)  ③ 県内市町村や他都道府県との協調・連携について、基本構想の「2040年に向けた政策の基本方向」「(7) 市町村との協調・連携のもと広域自治体の責任と役割を果たします」に合わせる形で修正しました。</p>